

天領

Vol. **67**
2020/3



CONTENTS

● 令和元年度 納税表彰式	1
● 「新春経済講演会」を開催	2
● 新入会員紹介	2
● 税を考える週間行事2019 ミニ税金フォーラム	3
● 東京オリンピック特集 (…税関連)	4
● 第8回 大田市子ども神楽大会	7
● 青年部だより 第33回 法人会全国青年の集い「大分大会」に参加	8
令和元年度 租税教室	9
● 女性部会 e-Taxと法人会をPR	10
● 税の質問コーナー 所得税の申告はスマートフォンで！	11
● 大田市の企業訪問 有限会社 金田建築	12
● 鳥取城を守った石見の武将 不言城主 吉川経家	16
● 税の質問コーナー 教育資金の贈与税の非課税制度	23
● (株)魚の屋「ディスカバー農村漁村(むら)の宝」グランプリ受章！	24
● 身近な税 法人設立ワンストップサービス	26
● 島根ふるさとフェア2020	28
● 大同生命保険株式会社	29
● アフラック	30
● AIG損害保険株式会社	31
● Web-TAX-TVガイド「国際的租税回避行為への対応」	32
● 編集後記	32

■ 新大田市立病院

平成30年1月に始まった「新大田市立病院」の建築工事は、建物本体が竣工しました。医療機器などの整備や機能移転を行い、令和2年5月7日に開院予定です。

新病院の概要

敷地面積	53,680㎡	病棟数	5病棟
延床面積	18,958㎡	病床数	229床
構造規模	基礎免震構造	急性期病床	139床
	鉄筋コンクリート造	地域包括ケア病床	45床
	地上5階、塔屋1階	回復期リハビリテーション病床	45床

令和元年度 納税表彰式

～石見大田税務署長表彰受彰者～

石見大田納税貯蓄組合連合会 会長 月森和弘氏

～石見大田税務署長感謝状～

石見大田青色申告会連合会 理事 金藤繁行氏
(公社)石見大田法人会 常任理事 上本直之氏
(公社)石見大田法人会 理事 荒尾 寛氏
(公社)石見大田法人会 女性部会運営委員 森野勝子氏

■ 石見大田税務署長感謝状



(公社)石見大田法人会
常任理事
上本直之氏



(公社)石見大田法人会
理事
荒尾 寛氏



(公社)石見大田法人会
女性部会運営委員
森野勝子氏

石見大田税務署の令和元年度納税表彰式は、「税を考える週間」の11月12日に大田商工会議所において挙行されました。

表彰式では、島根県西部県民センター県央事務所長をはじめ、各税務団体代表の方々のご臨席のもと、永年にわたって申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚に功績のあった方々に、木立直文石見大田税務署長から表彰状及び感謝状が贈呈されました。

石見大田税務署長表彰は、石見大田納税貯蓄組合連合会の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった会長の月森和弘氏に贈呈されました。

石見大田税務署長感謝状は、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績のあった、石見大田青色

申告会連合会理事の金藤繁行氏、(公社)石見大田法人会常任理事の上本直之氏、(公社)石見大田法人会理事の荒尾寛氏、(公社)石見大田法人会女性部会運営委員の森野勝子氏に贈呈されました。

木立税務署長は式辞の中で、「受彰者の方々のご尽力に対し、心から敬意と感謝を表する次第です。」と述べ、更なる税務行政への理解と支援を求められました。

ご来賓の祝辞の後、受賞者を代表して月森和弘氏が謝辞を述べ、表彰式を終えました。

栄えある受彰を御祝いするとともに、今後ますますのご活躍、ご健康をお祈り申し上げます。

日本銀行 松江支店長を迎えて 「新春経済講演会」を開催



去る、2月4日（火）、大田商工会議所において、日本銀行松江支店長の花尻哲郎氏をお招きし、当法人会恒例の新春経済講演会を開催しました。

講演のテーマは「新春を迎えての金融経済の話題」。昨今の国内金融市場の動向や山陰地域の経済環境の変化による課題を踏まえ、各種データを基に国内・海外の金融政策や景気状況などについて話され、いくつかの提案を示されました。

また、人手不足や労働生産性向上についても触れられ、来場者は熱心に聴講していました。

〈主な講演の内容〉

- ・世界の経済の見通し
- ・金融政策について
- ・山陰の経済情勢
- ・山陰の県内総生産
- ・山陰の設備投資動向

新入会員紹介（順不同）

法人名	住所
株式会社 和田木工所	大田市久手町
株式会社 岡塗装店	大田市久手町
一般社団法人 島根おおだ健康ビューロー	大田市仁摩町



当会の「税を知る週間」事業の柱として、本年も2地区においてミニ税金フォーラムが開催されました。参加者にはクイズ形式による税に関する問題に挑んで頂き、頭を抱えながらも、楽しみながら税知識を深めてもらいました。

両地区とも、小川会長の挨拶の後、石見大田税務署の木立署長から挨拶をいただき、クイズの開始となりました。

税に関するクイズは、参加者が回答用の札を持ち、出題者からの問題に対し、これかと思う回答を1から3の内から選び、該当の札を上げ、不正解者が脱落していくという方法で進められました。

今年度のクイズは、消費税率の引き上げに合わせ、軽減税率制度に関する問題から始まり、一般

消費税や法人税に関するものと幅広く出題されました。時節柄、消費税の軽減税率の問題の正解率は極めて高く、開始当初の脱落者はほとんどなく、収まりがつくかと心配をしたほどです。

この記事を書いています私は、解答を説明する某解説者で、かなり以前から回答者の皆様方の応援をしようと、来賓側の席から正解をブロックサインで（指で1～3で示すだけ）示しておりました。これを御存じの方は、高成績を上げられたのではとっております。

それはさておき、両会場とも正解率が高く、優勝者が決まるまで大接戦となりましたが、終始和やかな雰囲気の中で、参加者同士の懇親も深まったものと感じました。

【東部地区】

日時：2019年11月13日 場所：波根町 (有)水明館

優勝	(株)大田技術コンサルタント	木村さん
準優勝	(株)コラム建築設計事務所	田原さん
3位	(株)あおき	知野見さん

【西部地区】

日時：2019年11月15日 場所：温泉津町 のがわや旅館

優勝	(有)本國船舶工業所	本國さん
準優勝	(株)松崎製作所	下垣さん
3位	(株)山根住設	山根さん

東京オリンピック特集 (…税関連)

本年7月から開催予定だった東京オリンピック。…残念ながら開催延期となっ
てしまいましたが、今回はオリンピックに関連した税金について取り上げたい
と思います。

近年、訪日する外国人旅行者は増加しており、2019年は過去最高の3,188万
人が日本を訪れたそうです(※1)。オリンピックが開催されれば多くの外国人旅
行者が訪日すると予想されます。



※1 【参考】訪日客数の推移

(単位：万人)

	2005年	2010年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
訪日客数	672	861	1,973	2,403	2,869	3,119	3,188
対前年	+59	+182	+632	+430	+465	+250	+69

(出典元：日本政府観光局HP)

1 「消費税の免税店」でインバウンド需要を取込み！（輸出物品販売場制度）

「輸出物品販売場制度」を活用すれば、外国人旅行者に消費税がかからな
い（Tax free）商品を販売することができます。

「輸出物品販売場制度」とは、輸出物品販売場（いわゆる免税店）を
経営する事業者(※2)が、外国人旅行者などの非居住者に対し免税対象物品
(※3)を一定の方法で販売する場合には、消費税が免除される制度です。

免税の適用を受けるためには、購入者誓約書等を7年間保存する必要が
あります(※4)。

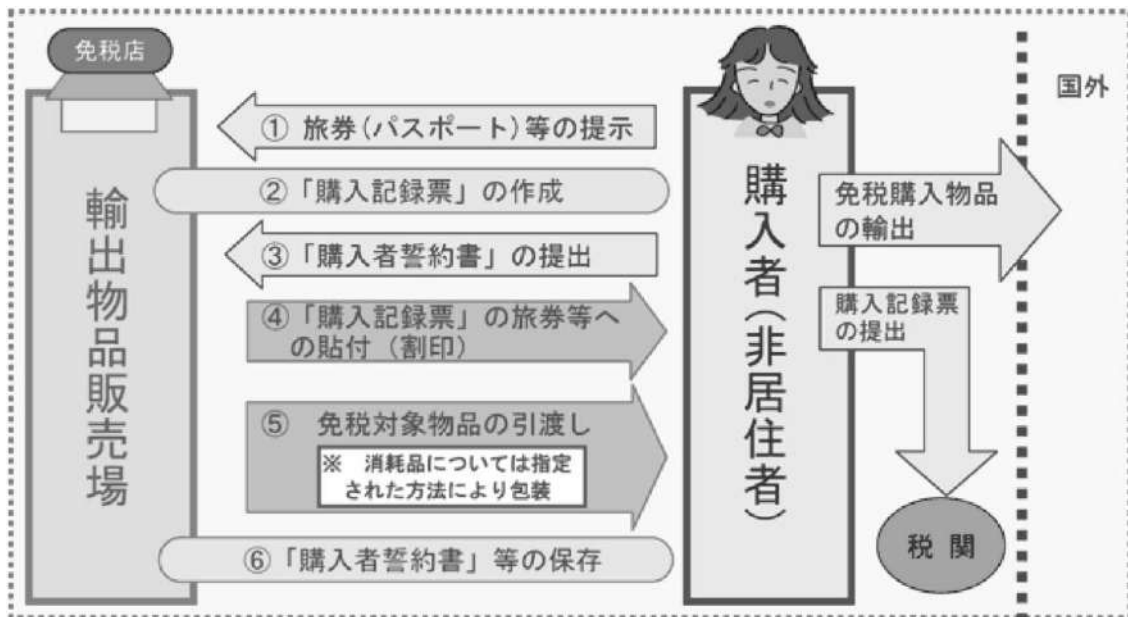
※2 販売店ごとに事業者の納税地を所轄する税務署長の許可を受ける必要が
あります。

※3 一般物品または消耗品ごとに、同一の非居住者に対する1日の販売価額
(税抜)の合計額が、それぞれ次の基準を満たすものです。

免税対象物品の区分	販売価額(税抜)の合計額
一般物品(家電、バッグ、衣料品等《消耗品以外のもの》)	5千円以上
消耗品(飲食料品、医薬品、化粧品その他の消耗品)	5千円以上50万円以下

※4 事業者が購入者誓約書を保存しない場合等は、消費税は免除されません。

一般的な免税販売手続の流れは以下のとおりです。



輸出物品販売場制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁HP (www.nta.go.jp) に掲載しているパンフレット及び「輸出物品販売場制度に関するQ & A」をご覧ください。

また、免税店シンボルマークの申請・使用に当たっては観光庁HPで紹介しています。

〔観光庁〕免税店シンボルマーク ⇒



2 寄附金を支払ったときは…

「公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」等の、主たる目的である業務に関連する寄附金は「指定寄附金」とされており、法人が寄附を行った場合はその全額を損金として計上できます。

なお、「指定寄附金」以外にも「国または地方公共団体に対する寄附金」も全額を損金算入できますが、「一般の寄附金」等は損金算入限度額の範囲内で損金算入ができます。

国土交通省は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念して、大会開催の機運を盛り上げる観点から、デザインの入った特別仕様ナンバープレートを期間限定(申込期間：2020年9月末頃までの予定。2020年3月時点)で交付しています。

なお、1,000円以上の寄付をされますと、図柄入りナンバープレートを選択できます。



3 日本から出国する方には…（国際観光旅客税の導入）

観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保するために、平成31年1月から「国際観光旅客税」が導入されています。

「国際観光旅客税」は、原則として、船舶または航空会社がチケット代金に上乗せする等の方法で、日本から出国する旅客（日本人、外国人を問いません。）から徴収（出国1回につき1,000円）し、これを国に納付するものです。

○ 概要

納税義務者	船舶または航空機により日本から出国する旅客（国際観光旅客等）
税 率	出国1回につき1,000円

○ 非課税等

課税されない者	
① 船舶または航空機の乗員	
② 乗継旅客（入国後24時間以内に出国する者）	
③ 2歳未満の者	など



○ 使いみち

「国際観光旅客税」の税収は次の3つの分野に活用されます。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 日本の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等

4 もしもメダリストになったなら…

オリンピック競技大会またはパラリンピック競技大会において、特に優秀な成績を収めた者を表彰するものとして財団法人オリンピック委員会等から交付される金品で一定のもの（金メダル：300万円、銀メダル：200万円、銅メダル：100万円、金額は令和2年2月時点のもの）は、所得税法上、**非課税**とされています。

メダルを取っても税金の心配はいりませんのでご安心を！

… 頑張れニッポン！！

※この特集記事の内容は、2020年3月時点のものです。



去る12月8日に、大田町の「あすてらす」にて、「第8回大田市子ども神楽大会」を開催しました。

大会には大田市から五社中、市外から一社中の計六つの神楽団が参加し、熱演を披露しました。

漁業や商業の神様である恵比寿様が鯛を釣り上げる様子を舞った「恵比寿」、第14代天皇・帯中津日子（たらしなかつひこ）が、異国より日本に攻め来る数万騎の軍勢を迎え撃ち、その中に身に翼があり黒雲で飛びまわる塵輪（じんりん）という悪鬼が人々を害していると聞き、天皇自ら天の鹿兎弓（あめかごゆみ）、天の羽々矢（あめはばや）をもってこれを退治する姿を舞った「塵輪」、

大分県宇佐八幡宮の御祭神である八幡大神（八幡麻呂）の威徳を讃える「弓矢」など多種多様な七つの演目を披露し、特に神楽の花形である「大蛇」では、大蛇が息の合った技を見せ、須佐之男命が次々と大蛇の首を取る勇壮な舞を披露し、観客から大きな拍手を沸き起こりました。

この大会は、石見地域に永年に亘り受け継がれてきた伝統芸能である「石見神楽」を「子ども神楽」として幼少期から子供達が取り組む姿をより多くの市民に披露する機会の提供と地域文化の保全を目的として開催しており、今年度で8回目を迎えました。

子ども神楽体験教室

「第8回大田市子ども神楽大会」に合わせて、同会場にて午前9時より石見銀山神楽連盟の主催で「子ども神楽体験教室」が開催されました。

「体験教室」では、小学6年生までのたくさんの子供達が参加し、ステージ上などで、神楽で使用する小道具や大蛇の頭や胴、煌びやかな刺繍をした衣装に触れたり身に着けたりするなど、ワークショップの体験や記念撮影を行い、目を輝かせていました。



第33回 法人会全国大会青年の集い 「大分大会」に参加

石見大田法人会 青年部会 副部長 山崎 寿典

第33回法人会全国青年の集い大分大会が【湧き上がれ！未来を動かす熱きパワー「豊の国おおい」からの第一歩】の大会スローガンのもと、令和元年11月7日・8日、大分市のiichiko総合文化センターなどで開催され、波多野青年部会長以下11名で参加しました。

11月7日は、租税教育活動プレゼンテーションが開催され、今年度も全国各ブロック代表の11単体会がエントリーし、租税教育プログラムを発表しましたが、それぞれに創意工夫された素晴らしい発表の中、税を「人を思いやり、支え合う心」、子供たちが税を大切に思い、将来の納税を前向きにとらえ、行動するきっかけをつくることを重視した取組みが評価され、宮崎県連都城法人会青年部が最優秀賞を受賞されました。

私達青年部会では、毎年市内の小学生から高校生までを対象に租税教育活動を行っておりますが、講師の育成や地域資源を活用した租税教育用アニメの制作などにも力を入れており、今後も開催校を増やし活動していきたいと思っています。



翌日は、午前には部会長サミット「未来を動かす第一歩」健康経営オリンピック」をテーマに開催され、約400名の各単体会部会長が出席しました。

始めに全法連青連協の小杉善文副会長より趣旨説明等が有り、その後グループに分かれ、WHO（世界保健機構）が満たされた健康と定義している①フィジカル（身体的）②メンタル（精神的）③ソーシャル（社会的）3つの部門についてグループ討議を行い、最後に代表者が発表を行いました。

法人会青年部会では、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を今後の新たな活動の柱に、単体会や会員企業が中心となり推進していくこととなりますが、その輪を少しでも広げていけるよう当部会としても取り組みたいと思います。



午後からは大会式典が行われ、記念講演にはファッションモデルとして、また、テレビ・ラジオ・雑誌など様々な分野で幅広く活躍されておられるアン・ミカさんによる「ポジティブ志向～健康な心と体で未来を動かす～」をテーマに講演されました。

健康な心と体で地域の未来を動かすリーダーになるべく、常に前向きに考え行動することが必要となるなど、今後の「健康経営」を推進していく上で、貴重な知識を得ることが出来ました。

2020年度は、【神議（カムハカリ）新しき縁で未来を結べ！～神々が集う ご縁のふるさと島根～】を大会スローガンに、島根大会が松江市にて開催されます。

当青年部会の波多野部会長が大会実行委員長を務められることもあり、大分大会には島根より多数の会員が参加し、全国の会員の皆様方へのPR活動を始め、大会運営の隅々まで拝見させて頂きました。

全国より3,000人を超す会員・関係者の方々が島根県を訪れるビックイベントとなりますが、島根にしかできない素晴らしい大会になるようワンチームとなり準備してまいりたいと思っております。

で、今後とも石見大田法人会青年部会へのご支援ご協力をよろしくお願い致します。



令和元年度 **租 税 教 室**

昨年度に引き続き、小学校等の租税教室に青年部会のメンバーを講師として派遣し、他の税務団体や税理士会の方々とともに、小学生等に税の意識や役割についての認識と理解を高める活動をしました。

今後も租税教室への講師派遣を通して、将来を担う子供たちに、税の正しい知識と納税の重要性や税のあり方について、深く考えてもらえるように租税教育に力を注いでいきます。

令和元年

- ・ 7月4日 長久小学校 講師 坂根 修
- ・ 7月5日 仁摩小学校 講師 河北 信夫
- ・ 7月8日 瀬摩高校 講師 山崎 寿典
- ・ 10月3日 池田小学校 講師 松井 勝浩

令和2年

- ・ 1月16日 川合小学校 講師 奥野 敦史
- ・ 1月20日 久屋小学校 講師 林 陽一
- ・ 2月3日 朝波小学校 講師 山崎 寿典
- ・ 2月19日 五十猛小学校 講師 田中 伸哉



長久小学校 (2019.7.4)



仁摩小学校 (2019.7.5)



瀬摩高校 (2019.7.8)



池田小学校 (2019.10.3)



川合小学校 (2020.1.16)



久屋小学校 (2020.1.20)



朝波小学校 (2020.2.3)



五十猛小学校 (2020.2.19)

e-Taxと法人会をPR



11月11日にスタートした「税を考える週間」にあわせて、11月14日、女性部会は長久町ロックタウンの「イオン」、「みしまや大田長久店」、温泉津町「小川商店」の3カ所でe-Taxと法人会をPRするチラシとキッチンセットを配布しました。

当日は、女性部会員のほか、木立石見大田税務署長、税務署職員、当会事業委員の協力を得て、市民の皆様にも、e-Taxの普及推進などの納税意識を深めていただくことと法人会活動への理解を目的として行いました。

税の質問コーナー

確定申告の方法は・・・今年はスマートフォンで確定申告！

【質問】

私は会社員で、医療費控除を受けるため所得税の申告をしようと思っています。スマートフォンで申告ができると聞いたことがありますが、本当でしょうか？

【回答】

〈所得税の申告はスマートフォンで！〉

平成30年分の確定申告からスマホ専用画面による申告が可能となっています。

令和元年分からは、ご利用いただける方の範囲がすべての給与所得者や年金収入のある方などに広がり、大変便利になりました。

項目	平成30年分	令和元年分
収入	給与所得（年調済1か所）	給与所得（年調済、年調未済、2か所以上に対応）、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	医療費控除、寄附金控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額
その他		予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務調書（案内のみ）



申告書の作成はこちらから！



対象端末の一覧はこちらから！



スマホによる申請はこちらから！

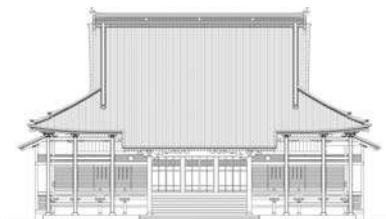
さらに、「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方、マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方でも、「ID・パスワード」があれば、e-Taxで送信できます。「IDとパスワード」は、税務署の職員による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

なお、この「ID・パスワード」は、マイナンバーカード及びICカードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードを取得されることをお勧めします。

詳しくは、国税庁ホームページ www.nta.go.jp をご覧いただくか、最寄りの税務署へお問い合わせください。

KANETA 誠意ある仕事
信頼を形に
By work to be good faith trust in form

有限会社 金田建築



会社概要

会社名 有限会社 金田建築
代表取締役 金田 慶三
所在地 大田市祖式町563-2
創業 昭和50年3月10日
組織変更 平成5年12月1日
資本金 750万
従業員数 11名（令和2年2月現在）
建設業許可 島根県知事許可（般-29）第6792号

会社沿革

昭和50年3月 会社設立
昭和55年8月 建設業許可取得
平成3年2月 島根県知事より技能表彰
平成5年12月 有限会社 金田建築に組織変更
平成13年10月 金田慶三 代表取締役社長に就任
平成28年1月 日本伝統建築技能者認定

事業内容

文化財修復・社寺仏閣・古民家再生・一般住宅の設計施工
（建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、内装仕上げ工事業、解体工事業）

有資格者

1級建築士（1人）
2級建築士（4名）
1級建築施工管理技士（2名）
2級建築施工管理技士（1名）
1級土木施工管理技士（1名）
1級古民家鑑定士（2名）
1級大工技能士（6名）
2級大工技能士（1名）
1級とび技能士（1名）
文化財建造物木工技能者（1名）
日本伝統建築技能者（1名）

信条

一、夢ある幸務店
一、活気ある職場
一、思いやりの心を持つ
一、感謝の心を持つ
一、物事に一生懸命やろう
一、明るく笑顔の心を忘れず
人に感動を与えよう

ご挨拶

金田建築の前身は、曾祖父の時代から社寺建築に携わり、祖父は松江城の修理復元や、出雲大社拝殿新築にも携わっておりました。父は祖父と一緒に、広島厳島神社の社務所新築や、大阪住吉大社の楼門新築などを手がけたこともありました。

現在は、鳥根県内を中心に社寺の建築や修理に携わっています。

歴史ある建造物の修理をすると、数百年前の木組みや彫刻に出会い、その技術の高さに驚くこともあります。当時の宮大工の誇りが、時を越えて直に伝わってくる瞬間です。そんなとき、自分も後世に残る仕事をしていることに、あらためて身が引き締まる思いがします。

「修理ではなく、『繕う』』という気持ちで、常に木や仕事に向き合っています。

「社寺の歴史と特徴がある。それをよく知った上で、心を尽くして木と向かい合っこそはじめて、宮大工としての仕事ができる」。祖父から父へ、そして私へと教えられています。

「古民家再生」「住宅新築」等、全ての仕事に対してこの教えを生かして取り組んでおります。

また五代目になる息子の若い感性・意見も聞きながら、より一層施主様の想いに応えられるような、社寺建築・住宅建築に取り組んでおります。

代表取締役 金田 慶三



社員一同

『誠意ある仕事で信頼を形に』をもっとうに
確かな技術で手掛けています。

木と語り
木に学び
木に託す



社寺仏閣



何百年かけて育った木を生かすも駄目にするのも宮大工の技量、木の性格を知り癖を読む、癖が出てきてより一層建物を強固にする。大田市祖式町に集いし宮大工集団、先人の技術を受け継ぎ、手加工、木組みを行い後世に残る建築物を手掛けています。

古民家再生



古民家の魅力は、自然の恵みが実感できることです。
存在自体が美しいし、神の気配をも感じるような神秘的な歴史を感じさせます。
古民家には、癒しやふれあい、そして歴史。
自然の恵みを、代々日本の匠たちは巧みに古民家に組み入れてきたのです。
当社では、自然と人間の歴史の絆と考え、古民家は「愛され」受け継がれていくべきもののひとつと考えております。

文化財建造物修理

▶ 外部修理前



◀ 外部修理後



▶ 内部修理前



◀ 内部修理後



文化財建造物の修理は、その建物の価値をしっかりと見極め、詳細な調査を行い、修理方針を検討決定した上で、用いられている古材をできる限り再活用するため、古材繕いや補強を行い、伝統的な様式、技法を用いて価値あるものとして後世に伝えるため修理を行います。

一般住宅



地域に密着した誠実できめ細かな対応と、お客様とのコミュニケーションを通して、より良い住まいをご提案します。

「個性と伝統の融合」「オンリーワンの家」「住むほどに心地よい家」という3つの要素を目標としております。

お客様の思いを形にしていきたい、共に造る喜びを味わいたい。

いつも自分の家を建てる気持ちで取り組みます。

鳥取城を守った 石見の武将

不言城主 吉川経家

戦国の時代 吉川経家は、温泉津町井田で石見吉川家九代 吉川経安の嫡子として生まれ、広島県大朝町の吉川元春（毛利元就の二男）の下で成長し、元春の命を受け鳥取城を守りに行ったというお話です。

大田市温泉津町井田（津瀨）に高越城（こうごしじょう）と呼ばれた山城跡があります。吉川経家は、天文十六年（1547年）、この城の城主 石見吉川家九代吉川経安の嫡男として生まれました。

高越城は現在の井田診療所の真上にあります。館は県道沿いに川本方面に少し行った場所（殿村）にありました。

安芸国大朝（現在の北広島町）を本拠地とする吉川宗家は一族の内紛によって、天文十九年二月（1550年）毛利元就の二男 元春が養子となり吉川氏を相続し、安芸吉川氏十五代となります。

さかのぼると、安芸国大朝庄の吉川一族の一人経茂が三隅氏の一族である永安氏の娘・孫夜叉（のち良海）との婚姻により石見吉川氏が誕生した。そして、嘉暦三年（1328年）大家庄の津瀨保（井田にあった小荘園）の地頭に任じられ、津瀨は以後200年にわたり石見の吉川氏の拠点となりました。

隣の福光庄は福光氏がその一帯を納めており、吉川家とも良好な間柄を保っていた。

福光の不言城は、誰が、何時築城したかなどは



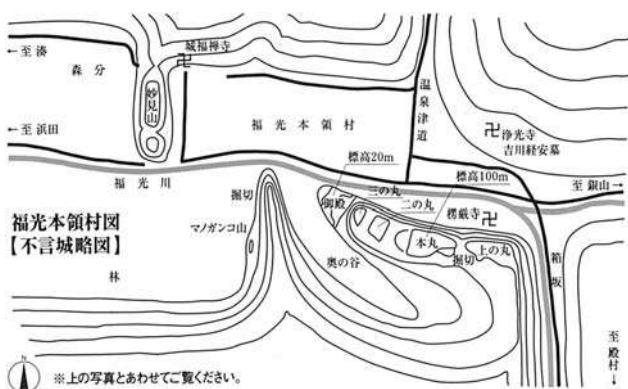
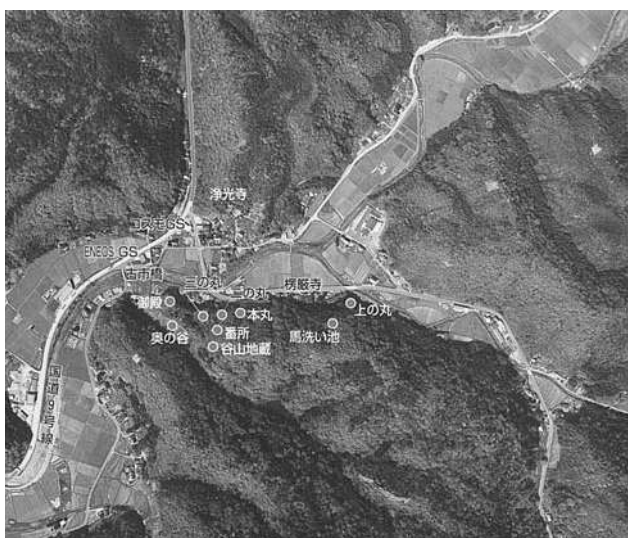
判らないが、大家庄福光村の地頭となった益田一族の周布氏に所縁のものが福光氏となり、この城を拠点として地域を治めていた。

天文二十年（1551年）大内義隆の死後、弘治元年（1555年）厳島の合戦に勝利した毛利元就は、石見支配を目指した。元就は吉川元春を石見に先発させ、経家の父 吉川経安を中心に久利氏や祖式氏など銀山周辺の領主を味方とした。さらに、川本に温湯城を構え江の川流域に大きな勢力を持つ小笠原氏と、本明城（江津市有福温泉町）を本拠として那賀郡に勢力を持つ福屋氏の対立を利用し、福屋氏を味方に加え小笠原氏の攻略に成功した。

そして、小笠原氏攻略の功績を認められた吉川経安は、永禄二年（1559年）元春の勧めにより津瀨の高越城から福光の不言城へ移った。これを機に母を亡くした13歳の嫡子・経家は大朝・日山城



井田 高越城



不言城の位置

の元春の下に預けられ、成長することとなった。

不言城を経安に与え、福屋氏の旧領井田・波積を小笠原氏に与えるなどの処遇に不満を持った福屋隆兼は、元就に反旗をひるがえし、尼子氏の支援を得て永禄四年（1561年）十一月 不言城を攻めた。

元就は不言城を守るため、小笠原氏に仕えていた都治隆行とその被官笠井源太郎・森雅樂助らや、元就の家臣らが番衆として配置した。福屋氏

の攻撃を、不言城の城主となった経安は、日山城の元春に援軍を頼みつつ、笠井氏の鉄砲と番衆の協力で福屋軍を退けた。その後、福屋氏は本城の本明城（有福温泉町）と松山城（江津市松川町）での戦いに敗れ、滅亡への道を進むこととなった。

この戦いは、笠井源太郎による石見での最初の鉄砲使用である点と、元就が番衆を配置するなど不言城を重要視していた点で注目される。

永禄二年（1559年）母の死、経安の不言城への入城を機に、吉川元春に預けられた経家は翌年元服し、元春の嫡子 元長と共に数年を過した。永禄五年（1562年）十一月父経安と共に月山富田城攻めに従軍し初陣を飾った。その後、経家は永禄十一年（1568年）元春、（小早川）隆景の軍に加わり九州三岳城の長野弘勝を攻めて戦功を挙げ、さらに同十二年（1569年）五月大友方の立花城を護る6万と毛利4万の大会戦でも戦功あげ、毛利軍を指揮した元春、隆景から感状を受けた。

永禄十年（1567年）経家は吉川の流れを汲む境経輝の娘と結婚、翌年長女あちゃ、そして嫡子亀寿丸が誕生、母子は不言城に移り、吉川家の菩提寺浄光寺が創建される。

この頃、永禄五年（1562年）に石見銀山を手中に収めた元就は、巖島神社の建立、鶴の丸城の築城など温泉津湊の整備を進めた。出雲では元就に敗れた尼子氏が月山富田城を攻める事態となり、元亀元年（1570年）一月には経家も元春らと共に出陣し、雪中の大合戦を繰り広げた。

元亀二年（1571年）毛利元就、安芸吉田城で没す。同年六月元春は弔い合戦として尼子方と戦い続け、八月には尼子方の拠点新山城を攻め落とした。

天正二年（1574年）二十八歳のとき、経家は経安から家督を譲られ、148貫文の領地と石見銀山の目付け役を受け継いでゆくこととなる。

吉川経家、鳥取城へ

永禄三年（1560年）桶狭間の戦いに勝利した織田信長は、その後美濃を攻め、比叡山焼き討ち、小谷城の朝倉氏を討ち滅ぼすなど、勢力の拡大を推し進めていた。羽柴秀吉は西国攻めを命じられ、摂津の三木城を兵糧攻めにより攻略し、続いて因幡の鳥取城を攻めることとなった。毛利方であった城主の山名豊国は秀吉に講和を求め、鳥取城を立ち退いた。

天正九年（1581年）一月十四日 吉川元春は羽柴秀吉に対抗する毛利の将として、吉川経家に鳥取城守備のため出陣を命じた。

二月二十六日の早朝、三十五歳の経家は父経安に後のことを頼み、不言城の軍と日山城の援軍合わせて四百人とともに出発、三月十八日、賀露の港より兵糧を持って鳥取城に入城した。

経家が城下を調べさせると、どの庄屋の米蔵もカラになっているのが分かった。秀吉がすべての米蔵の米を買い集めたのであった。直ちに経家は、吉川元春のもとに使いを出し兵糧を頼んだ。

秀吉が、兵糧攻めのため、囲いの柵を組ませていると、城から現れた吉川の兵に襲われ、秀吉方の兵が逃げ帰ったことがあり、秀吉は経家のしぶとさを感じた。

鳥取城には、城兵二千人がいる。逃げ込んだ郷民たちを合わせると四千人であった。秀吉は城麓

の川岸に櫓を立てて並べ、番士を配し、陣取りの後ろには築地を高く築き、水も洩らさぬ包囲網を築いた。

食料を運んできた毛利の水軍は、その物資も届けることができなかった。

秀吉は、陣中に町屋らしきものをたて、歌舞の者たちを呼び、味方の兵が長陣に不満を感じないよう心掛けたとあり、まさに、こちらは天国、あちらは地獄であった。

二か月が過ぎると、兵糧は尽き、餓死する者が後あとを絶たなくなった。柵の近くに出て草や、木の葉もとった。籠城するときの牛馬の餌であった稲わらは上々の食物だった。それも付き、牛馬を殺し食べた。これも長く続かなかった。昼も煮て食べた。

秀吉軍の完璧な包囲に毛利の援軍は城に近寄られず、城中の様子を限界を感じた経家は、森下出羽入道と中村対馬守を加えた三人の切腹を条件に、城兵や城に逃げ込んだ民衆の命を助けてもらうよう秀吉に使者を送った。秀吉は信長の許しを得て、これをのんだ。

まず、森下、中村が切腹。最後に経家が城内の真教寺において切腹した。

一説には、秀吉は経家の切腹は望んでいなかったと聞いています。

この、秀吉の兵糧攻めの様子、経家の最期は、たくさんの歴史資料に残されています。

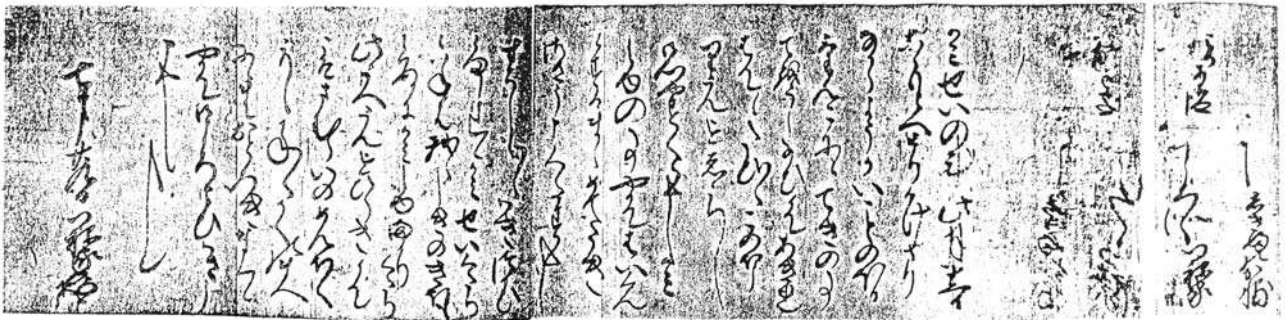
経家の子供たちに残した最後の手紙(遺書)には

「とっとりのこと 夜、昼二百日こちらへ候、兵糧尽きて候まま、われら一人御用にたち、おののをたすけ申す、一門の名をあげ候」云々…十月二十五日

と書かれている。



経家の心意気（経家の手紙）



吉川経家自筆書状

あちや申す

志き部少輔
つ祢家

かみせい（上勢）の事此の月十二日
 こともとへとりかけ候さり
 ながらようがい（要害）ことのほか
 けんごに候 てき（敵）の事
 てをうしない候て あきれ
 はて候、たびたび このほう、
 りうんをまいらせ候
 御心やすくそろうべく候かみ
 しゅうの事やがてはいぐん
 候ずるままめでたき
 御さう申くだすべく候
 すこしもすこしも 御きづかひ
 候まじく候 かみせいくだり
 候ねば 我われ しきのきぼも
 候はぬに かみしゅうまかりくだり
 此上うんをひらき候て
 こそ さむらいのめんぼく
 にて候 かねがね かくこのまへ
 に候まま おどろきなく候
 やがて御よろこび御さう申し候
 べく候と

七月二十九日 つ祢家 花押

福光石、加工の始まり

時は流れ、鳥取城と一緒にいていた吉川家の家臣の菅谷九郎左衛門は福光に残り、その息子は、福光石を加工する彫刻法の師を大阪より招き子孫に伝えたそうです。師は坪内弥惣兵衛といい、嫡子がいなかったので菅谷家の三代目吉兵衛が義を重んじ、自家の姓を断絶し坪内弥惣兵衛の子となり坪内家を相続したそうです。この坪内家が五百羅漢に代表される福光石の産業化となったそうです。

神社の棟札には天正十年（1582年）と記載があることから、採石はこれ以前に始まっていたと推測できます。

七か月にわたる悲惨な籠城戦を戦い抜いた吉川経家のことは、今でも鳥取市民に語り継がれ城山の麓には銅像が建てられています。毎年十月二五日の命日の慰霊祭、四年ごとに鳥取市を挙げての慰霊祭が営まれています。

慶長五年（1600年）吉川広家（吉川氏本家）が毛利の支藩として周防の国岩国に封ぜられると、吉川経家の子、経実は吉川本家の家老として迎えられ岩国に移り、不言城はその歴史を閉じました。

不言城の真下にある楞嚴寺（りょうごんじ）が、吉川氏の祈願寺であり、吉川氏には大きな存在でした。

また、その北側に浄光寺があり、経家の父、吉川経安の墓地があります。

石見吉川家と鳥取吉川経家 顕彰会 各地での全国吉川交流会

温泉津町福波地区の市、箱坂を中心に吉川経家を偲ぶ「不言城会」が平成9年に設立され、不言城一帯の整備が始まりました。

平成12年、福光の不言城会有志が、鳥取吉川経家顕彰会が連綿と行っている吉川経家420年忌が行われたとき訪問され、鳥取の経家さんの銅像の写真を写し、不言城会のパンフレットを作られたそうです。

その後、温泉津公民館（今田善行館長）において歴史講座が始まり、井田の高越城の草刈りやその周辺での歴史講座、福光不言城の草刈りや、歴史講座が行われるようになりました。

平成21年、小林太さんと不言城会の会長の坪内敬夫さん、今田善行公民館長などの方々が鳥取を訪問、交流をされ、翌年22年には鳥取より35名の方が不言城や高越城を訪問され、交流をされました。



不言城会による
城跡周辺の整備作業



吉川経家公430年忌大法要 平成22年10月24日 (記) 鳥取市 真教寺



鳥取での法要

同年10月、吉川経家430年忌に温泉津町より40名が参加し、鳥取市長をはじめ、吉川経家さんの末裔も来られ盛大な法要がありました。また、墓地にもお参りしました。吉川経家の三男の家好は後に鳥取藩主の池田家の家臣となり、五代目三遊亭圓楽はその子孫にあたるそうです。

その後、平成23年4月29・30日には岩国吉川会の主催による「第1回、全国吉川サミット」が開催され温泉津町より35名が参加し、各地の吉川に関係した方たちが集まりました。岩国には吉川資料館があり吉川家の系図もありました。錦帯橋が見えるところには、経家の顕彰碑が立っていました。鳥取の笠踊りや、鉄砲隊の演武などが行われました。



平成23年4月29日（錦帯橋まつり）🌸 第一回吉川交流会

平成25年10月19・20日には、安芸吉川会主催による第2回全国吉川会交流会が広島県北広島町大朝、千代田において開催されました。広家の館跡である吉川本家跡を見学、広大な土地に大きな石垣を築かれ、その雄大さにびっくりしました。また、元春がこの館に移るまで治めていた山城、日山城の山並みを見ながら、その前の吉川家の居城小倉山城跡にみんなで登りました。450年前吉川経家親子は大朝と井田を行ったり来たりしたのかと思とともに、銀山や富田城を目指した毛利元就や吉川元春の生涯は戦だらけの人生であったと思いました。



北広島町 吉川元春の館跡

今年3月、北広島町の吉川元春館跡に出かけました。そこにある歴史館に行き、学芸員の佐々木直彦さんと、お話をすることができました。資料をいただき、経家が修行をした日山城の撮影場所を教えてくださいました。6年ぶりに、吉川家の関係する場所をめぐりました。



経家が過ごした日山城の遠景

中国新聞に載っていた「鬼吉川」（吉川家十一代吉川経基、室町時代、永正年中、全国に武勇を馳せた武将の綽名）というどぶろくがあり、福光酒造株式会社となっていたので、その福光にこだわり酒造会社を訪問しました。

四代目福光寛泰さんにお会いでき、温泉津町福光に関係ありますかと聞いてみました。福光から来た可能性を調べているといわれました。

福光家は代々医者の家系で昭和8年に、明治より続いた酒蔵を譲る受け、酒造業も始めたと言われました。2006年廃業されていた酒蔵です。



大朝 福光酒造

昨年12月から仕込み2月から販売している。また、今年秋より葡萄酒も販売される予定です。



福光酒造社長 福光寛泰さん

平成27年10月24・25日には石見吉川会（温泉津町歴史文化研究会）主催による第3回全国吉川交流会が開催されました。不言城登山、楞厳寺、浄光寺探訪、松江鉄砲隊を招いての演武がありました。また、仲野義文氏（石見銀山資料館館長）による記念講演「石見吉川氏と石見銀山」が行なわれ、劇団「空^{そら}」による朗読劇「吉川経家最後の手紙」が披露されました。

東京より来ていただいた、神田織音さんの講演「笑う経家」がありました。

以前に福波小学校の閉校記念として児童による「経家最後の手紙」という劇が披露されたことがあります。



講演「笑う経家」神田織音

平成29年には、本家本元の駿河吉川会主催の第4回全国吉川交流会が開催され、温泉津町より4人の方が参加されました。



一斉射撃（浄光寺）



吉川五代の墓所



不言城まつりの様子



駿河 楞厳院 法要

本年、令和2年10月は、鳥取吉川経家顕彰会主催による、第5回全国吉川交流会が開催予定だそうです。440年忌にあたります。

この度、吉川経家の物語は、多くの方が書かれた文章を参考に書きました。最後に坪内健治郎さんから写真や資料を提供していただきました。素人が書きましたので文章が気になるところがあると思います。戦国の温泉津と鳥取の関係、吉川家のことを思い浮かべてください。

文章 河村賢治



不言城跡（二の丸/本丸跡）

税の質問コーナー

教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度

【質問】

この春、孫が大学に進学したので、学費などの教育資金の援助を考えています。この場合、孫に贈与税がかかりますか？

【回答】

親・祖父母から教育資金の一括贈与を受けた場合、一定の金額までは贈与税が非課税となります。適用期限は2021年3月31日までです。

○ 制度の概要

30歳未満の子・孫が、教育資金に充てるため、金融機関等との教育資金管理契約に基づき、親・祖父母など（直系尊属）から金銭等の贈与を受けて銀行等に預け入れをした場合などには、1,500万円までは贈与税が非課税となります。

○ 非課税制度の適用を受けるためには

金融機関等に子・孫名義の教育資金口座を開設し、「教育資金非課税申告書」をその口座の開設等を行った金融機関等を通じて所轄税務署長に提出しなければなりません。

また、教育資金口座から教育資金の支払のために払出しを行った場合には、領収書などを金融機関等に提出する必要があります。

※ 2019年4月1日以後の贈与については、次の点にご注意ください。

(1) 贈与を受けた子・孫の所得制限が新たに設けられました。

贈与時の子・孫の合計所得金額が1,000万円を超える場合には適用できません。

(2) 贈与を受けた子・孫が23歳以上の場合、教育資金の範囲が設けられました。

教育資金は、①学校等に支払う費用②学校等に関連する費用（留学渡航費等）③学校等以外の者に支払う費用で、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練を受講するために支払うもの、に限定されます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。国税に関する一般的なご質問やご相談は、税務署の代表電話に電話の上、自動音声による案内に従って「1」を選択してお電話でご相談ください。また、具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な相談内容については「2」を選択して、事前に税務署での相談日時をご予約の上ご相談ください。

「ディスカバー農村漁村(むら)の宝」 (株)魚の屋 グランプリ受章!

天然わかめがもたらす漁師と地域の活性化

12月3日、「ディスカバー農村漁村(むら)の宝」選定証授与式が総理官邸で開催され、当日は931件の応募の中から、31の選定地区が出席し、(株)魚の屋がみごと最優秀にあたるグランプリを受章しました。

ディスカバー農村漁村(むら)の宝とは

内閣府、農林水産省が実施し、強い農林水産業、美しく活力のある農山漁村の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地方創生を目指した地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信するものです。

選定の対象となる取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用を行うことにより、農林

水産業・地域の活力創造につながる、次の①から③のいずれかに該当する取組です。

- ①美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承
- ②幅広い分野・地域との連携による農林水産業・農山漁村の再生
- ③国内外の新たな需要に即した農林水産業の実現

魚の屋の取組内容

島根県は板わかめを食文化としていたため、昔から天然わかめを刈る漁師が多かったが、板わかめが衰退するとともに、わかめ漁も行われなくなりました。

当時、天然わかめは国内市場に1%しか出回っていませんでした。希少な天然わかめ漁を活性化させ、漁師の所得向上並びに高齢者雇用と障がい者施設との連携により地域並びに自社の活性化ができるものと事業を9年前からスタートしました。

現在は約100名もの漁師が参画し、海岸で天然わかめを刈り取ります。そのうち大田市周辺が約半数で、残りが隠岐の島4島の漁師です。最高齢は92歳で、平均年齢は70歳です。

また、高齢者雇用については、社内では「夢工房」の名称で、一人暮らしの老人24名にマイペースで袋詰め作業等をお願いしており、安否確認にも繋がっています。

他に加工者74人が茎と葉、メカブへの選別とポ





イル塩漬けを行い、計200人程が天然わかめ漁に携わります。

57種類の天然わかめの商品は手作りで商品化し、ストーリー性があることから、全国のバイヤーにも注目されています。また、これだけの数多くの漁師と連携して、天然わかめ商品を製造販売している企業は国内でも魚の屋さんだけです。

評価内容と有識者懇談会でのコメント

- ・商品売上は5年間で約3,200万円から10倍強に増加。
- ・天然わかめを刈り取る漁師は漁期中は月に平均で43万円の所得をもたらす。
- ・加工処理場で13カ所75名の障がい者就労施設に作業を発注。隠岐の島に8つの加工場があり、地域振興にも貢献しています。

有識者からの主なコメントとしては、
 ・希少性とストーリーから付加価値の高いブランドに成長させ、持続的な収益が得られている。
 ・日本海にはまだ天然ワカメがあるが、その希少性をビジネス化した行動力が素晴らしい。
 ・地域資産をブランド化し、障がい者、高齢者との協力等が評価されました。

今後の取組について

田舎であっても資源活用は無限にあり、商品内には地元農家と連携した農産物も入っている。このような連携を今後も進めていきます。



身近な税

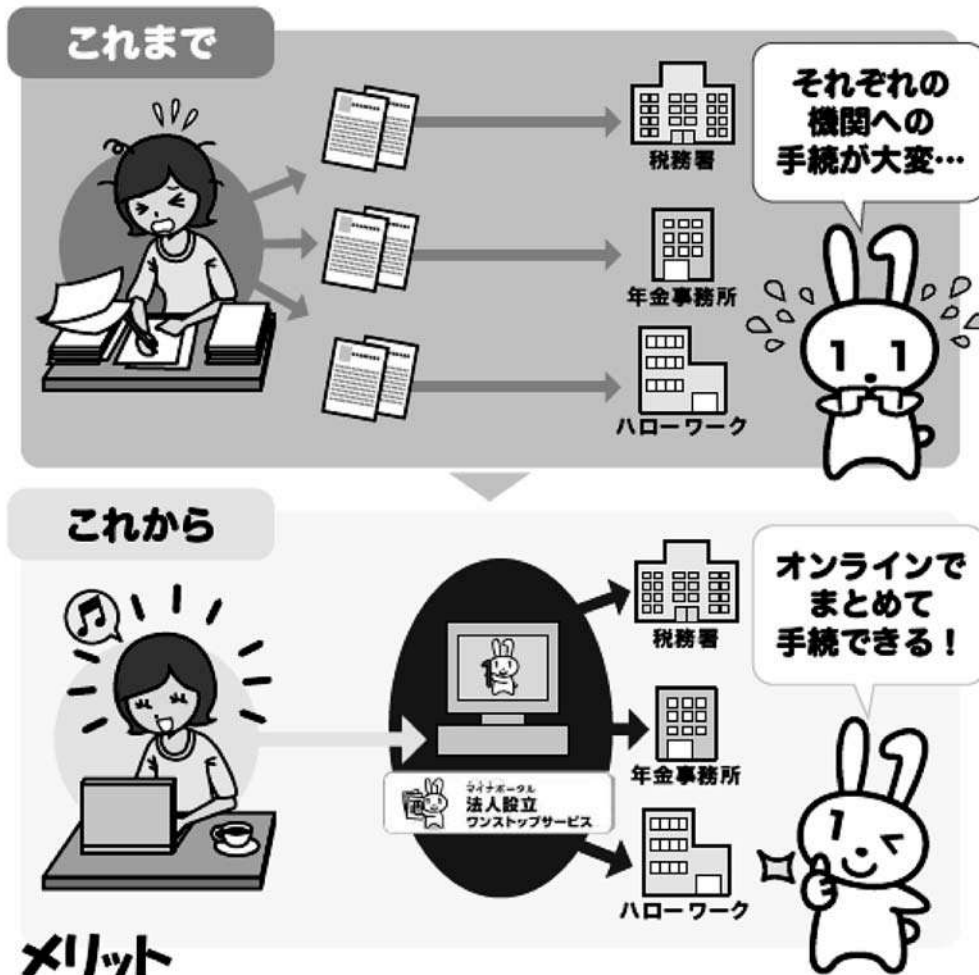
Q 法人設立に関する各種届出書の提出をオンラインサービスでできると聞きました。その概要を教えてください。

A これまで法人を設立する際には、設立届出書の提出のような複数の各種手続を、行政機関毎にそれぞれ個別に行う必要がありました。

「法人設立ワンストップサービス」では、マイナポータルという一つのオンラインサービスを利用して、これらの一連の手続を一度で行うことができるようになりました。



法人設立ワンストップサービス
トップページ



メリット

- ❑ 複数回の手続きがいらない!
- ❑ オンラインでできるので来庁しなくていい!
- ❑ 24時間365日いつでも手続できる!*

* 国税関係手続について、e-Tax 受付時間外に提出された場合は、翌稼働日に提出されたこととなりますので、提出期限にご注意ください。

○ 本サービスで行える手続及び利用手順

- ・ 国税・地方税に関する設立届

【参考】利用可能な国税関連手続

税目	手続名
法人税	法人設立届出、青色申告の承認申請、減価償却資産の償却方法の届出 など
消費税	消費税簡易課税制度選択届出、消費税課税事業者選択届出 など
源泉所得税	給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出 など

- ・ 雇用に関する届出（年金事務所・ハローワーク）

※「かんたん問診」の質問事項に答えることで必要な手続が表示されます。

利用手順

準備するもの

- マイナンバーカード
- インターネットアクセス端末 (PC、windows タブレット、NFC 対応スマホなど)
- IC カードリーダー (PC または タブレット の場合)
- 登記事項証明書 (今後、添付不要とする予定)

STEP1 「法人設立ワンストップサービス」で検索

STEP2 かんたん問診 問診に答えると、必要な手続がわかるよ！

STEP3 必要事項を入力 各手続共通の入力項目は一度でいいよ！

STEP4 マイナンバーカードで申請&送信

申請完了!!

申請後、審査状況がいつでも確認できるよ！



法人設立ワンストップサービスについてのお問合せ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→1→3」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く) 平日：9時30分～18時30分

マイナンバーカードの申請方法は
こちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>



島根ふるさとフェア2020

1月18・19日の両日、広島県立総合体育館、隣接する広島市中央公園などの会場において、島根ふるさとフェアが開催されました。

隣接県として島根県の観光入り込み客数のトップを占める広島県での恒例イベントであり、本年23回目を迎え、両日合わせて17万3千人もの来場者で賑わいました。

今回のテーマは「ご縁も美肌もしまねから」。島根県内の19市町村がブースに趣向を凝らし、特産品の販売や観光PR等、地域の魅力や観光資源を紹介し、情報発信が行われました。

大田市からは14事業者等が参加。会場は屋内外に分かれており、大田市の屋内ブースでは、観光案内と鯖寿司や地元産の米、海産物や蒲鉾等の特産品販売が行われました。

屋外ブースの「しまねあつあつ屋台村」と「しまねわくわく体験広場」では、地元食材の使った飲食販売や木工体験などがあり、好評でした。

地域の伝統芸能の魅力を伝える「しまねふるさとステージ」では、土江子ども神楽団の神楽上演やお国自慢PRが行われ、多くの人で賑わいました。

安心できると、
新しい未来が見えてくる。



企業保障約37万社[※]

DAIDO 大同生命保険株式会社

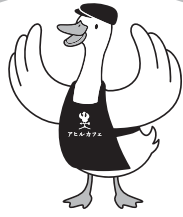
山陰支社 出雲営業所/
島根県出雲市塩冶善行町12-2(中村ビル3F)
TEL 0853-21-4552

※2018年度末 当社調べ
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数

T&D
T&D保険グループ

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む
病気や
ケガの
備えに
NEW



NEW/
ライフステージの変化に

ちゃんと応える
医療保険**EVER**

健康な人も、病気になった人も、
ライフステージの変化に合わせて
保障を変えられる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	終身
	入院中の手術(重大手術を除く) 1回につき	5万円	
放射線治療	外来による手術(重大手術を除く) 1回につき	2.5万円	終身
	1回につき	5万円	
入院前後の 通院	1日につき	5,000円	終身
<p>入院一時金特約 1回の入院につき 5万円</p> <p>入院一時金 特約給付金額5万円の場合</p>			

月払保険料例 集団扱 通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

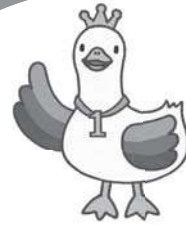
※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。
2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

就労所得保障一時金特約 | 精神疾患保障一時金特約 | 介護一時金特約 | 認知症介護一時金特約

●契約年齢●
0歳~
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な
「がん」の
備えに

生きるための
がん保険
1
Days

現在のがん治療に合わせて
幅広くサポートする進化したがん保険

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円	終身
特定診断 (*1)	一時金として 1回限り	がん 25万円		
入院	日数無制限	1日につき	5,000円	終身
通院	所定の治療(*2)のための 通院は日数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の 通院は日数無制限	1日につき	5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	10年更新
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと	5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)	10年更新
先進医療	1回につき 給付金 先進医療にかかる 技術料のうち自己負担額と同額	1回につき	15万円	
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	終身

△上皮内新生物は保障の対象外
(*1)入院や通院が所定の条件に該当したとき(*2)所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をさします。

月払保険料例 集団扱 ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円
女性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円

※(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。
2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

特定保険料払込免除特約 | 緩和療養特約 | 外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによっては引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

●商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

島根支社 〒690-0003 松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル5F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会 検索

No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

平成30年版 インシュアランス生命保険統計号

P19206 AFツール-2019-5373-2002012 7月29日



AIG 損保

法人会のビジネスガード

Business Guard Series

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション

法人会のハイパーメディカル

会社で入る医療補償

業務災害総合保険
 疾病入院医療費用保険金・
 疾病入院医療保険金 等セット



会社で入る
医療補償



地震災害の
リスクをガード

法人会のハイパー任意労災

政府労災の上乗せ補償

業務災害総合保険
 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

充実の福利厚生サービス※

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスは AIG 損害保険株式会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

この広告は保険の概要をご説明したものです。

AIG 損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
 03-6848-8500
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

山陰支店

〒690-0006
 島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F
 TEL.0852-26-2781 FAX.0852-26-2776
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

(B-152291 2020-01)

Web-TAX-TV ガイド 「国際的租税回避行為への対応」



租税回避を持ちかける
謎の男



1ドルで
ペーパーカンパニー設立



これで税金はゼロだ！

国税庁インターネット番組「Web-TAX-TV」では、国際的租税回避行為の問題や、国際取引を専門に調査する国際税務専門官の仕事ぶりをドラマで紹介する番組「国際的租税回避行為への対応～国際税務専門官の仕事～」を配信しています。

(あらすじ)

あるベンチャー企業の社長・大崎へ、高橋と名乗る男が「税金を回避するアイデアがある。脱税ではない、節税だ！」と言って、そのアイデアを明かした。

自社株売却益に対して課税されるであろう多額の税金を憂慮していた大崎社長は、国際的租税回避を行うことを自ら計画する。

一方、国税局の鈴木国際税務専門官は、海外送金の資料から疑念を抱き、調査を開始した。

大崎社長は、鈴木国際税務専門官に対して、自分の行為は課税上問題ないと主張した上、「合法的な節税の何が悪い。ビジネスではそういった知恵を使わない人が負け組なんです。」と言い放った。「どこの国からも課税されないとは…。自分だけ得をすればよいという考え方は…。」大崎社長の主張になお疑念を持つ国際税務専門官は、更に調査を重ねた。

そして、社長の国際的租税回避行為を認定するための証拠を掴んでいく…。

編集後記

天領67号をお届けします。年に2回の発行ですが、すぐ次の号のことを考えなくてはなりません。皆さんの提案をお願いします。

この度は、温泉津町の吉川経家さんの記事を、私が挑戦しました。私の文章を損なわないように、内容を充実してくださった坪内健治郎さんに感謝しています。

企業の方にも協力していただき、紙面が充実し、ありがたく思っています。

コロナウイルスの感染で打撃を受けておられる経営者の方の支援をしっかりとしてほしいと思います。

政府はバラマキでなく、もっと税金の有効な活用を祈ります。企業を守ってほしいと思います。

広報委員長 河村 賢治

結婚相談
無料

縁結び
ボランティア
はぴこ

あなたの縁結びを応援します。

による結婚相談所

大田はぴこ 交流サロン

「今まで出会いがなくて・・・」

「真剣に結婚を考えてみようかな・・・」

そんなあなたの相談に無料で応じます。

結婚したい気持ちはあっても、いざ結婚となると何からはじめていいのかわからなかったり、どこに相談すればいいのかと悩んでいる人はとても多いのでは・・・。

まずは、気軽に「はぴこ」に相談してみませんか？

日時 毎月 第2金曜日 午後7時～9時
(最終受付：午後8時30分)

場所 大田商工会議所 (大田市大田町大田イ309-2)
※会場は変更になることがあります。

お問い合わせ <大田はぴこ会> ☎080-2940-7266
受付時間▶平日10:00～18:00・毎月第2金曜日10:00～21:00

相談や申込に
必要なもの

- ①運転免許証、保険証などの、お名前と住所を確認できるもの。
- ②申込をされる場合は、写真(上半身1枚・全身1枚)を撮らせていただきます。



一般社団法人
しまね縁結びサポートセンター
SHIMANE ENHUSUBI SUPPORT CENTER

浜田センター
〒697-0016 島根県浜田市野原町1826-1 いわみーる2F
TEL 0855-25-1150

公益社団法人石見大田法人会
会報「天領」第67号

令和2年3月発行

公益社団法人
石見大田法人会 大田市大田町 大田商工会議所内 TEL 0854-82-0765
発行所 編集 広報委員会委員長 河村賢治
印刷 (有)つきはし印刷 大田市鳥井町鳥越 413-42 TEL 0854-82-0540